

公益財団法人横浜市緑の協会
緑化推進課長 檜山 敏浩

書類送付のご案内

日頃より地域の緑化活動にご協力いただきありがとうございます。
次のとおり書類を送付いたしますのでご査収ください。

<送付書類>

- 1 よこはま緑の推進団体活動状況報告等について【2月7日（金）期限】
 - (1) よこはま緑の推進団体活動状況報告・登録更新申請書<用紙黄色>
 - (2) よこはま緑の推進団体登録変更届

- 2 春の花苗・種子の助成について【2月7日（金）締切】
 - (3) 春の花苗・種子の助成について
 - (4) 花苗等助成申込書
 - (5) 花苗受取場所案内図<用紙桃色>

- 3 令和7年度園芸用資材引換券配付について【2月7日（金）締切】
 - (6) 令和7年度園芸用資材引換券配付要領
 - (7) 申込みの手引き／園芸用資材引換券で購入できるものについて
 - (8) 園芸用資材引換券申込書<用紙水色>

- 4 その他
 - (9) 令和7年度優秀活動表彰エントリー団体募集のお知らせ【6月27日（金）締切】
 - (10) 推進団体 LINE 登録のお願い
 - (11) 季刊誌「みどり」冬号 No.159

<注意事項>

- (1) 「令和6年度活動状況報告・登録更新申請書」は、全団体が期限までに必ずご提出ください（写真貼付）。提出されないと今後の助成が受けられない場合があります。
- (2) 団体の登録情報に変更がある場合は、「登録変更届」の提出をお願いします。
- (3) 花苗等助成の申込上限数が40プランター分になります。同封の「春の花苗・種子の助成について」をご確認ください。また花苗の配達については、時間指定は出来ませんので、ご理解ご協力をお願いします。

<郵送の際に切り取ってご使用ください>

〒231-0021

横浜市中区日本大通 58 日本大通ビル 2 階
(公財) 横浜市緑の協会 緑化推進課

公益財団法人 横浜市緑の協会

緑化推進課 担当：郡司、山田、加藤

TEL：045-228-9470/FAX：045-641-0821

よこはま緑の推進団体活動状況報告・登録更新申請書

記入日	年	月	日
団体コード		団体名	
代表者氏名			

記入者名

電話番号

■活動状況について、次のとおり活動写真を添えて報告します。

報告年度	年度
活動実績	
年間の活動回数	
1回あたりの活動人数（平均）	
活動規模	
団体の構成員人数	名
面積（複数の場合は合計）	
プランターの数	個
活動場所	
名称	
住所	

※活動状況の写真を、裏面の写真貼付欄に必ず添付してください。（3枚程度）

■次年度の登録について、次のとおり申請します。（どちらかに○を付けてください。）

	更新します
	更新しません（退会）

【特記事項】

- ・期限までに必ず提出してください。
- ・報告書の記載に不備等がある場合は、今後の助成が受けられない場合があります。
- ・この報告書は、花やぐまち助成事業の報告を兼ねています。
- ・登録内容（代表者、連絡者等）に変更がある場合は、よこはま緑の推進団体登録変更届（第3号様式）を提出してください。

【裏面あり】

年 月 日

団体コード

(公財) 横浜市緑の協会

理事長 橋本 健

よこはま緑の推進団体登録変更届

よこはま緑の推進団体登録内容について、下記のとおり変更します。

新

変更後	団体名		
	代表者	氏名	
		住所	〒
		電話番号	
	連絡者	氏名	
		住所	〒
電話番号			

旧

変更前	団体名		
	代表者	氏名	
		住所	〒
		電話番号	
	連絡者	氏名	
		住所	〒
電話番号			

記入者

氏名

電話

FAX

※提出いただいた情報を反映するまで、1か月程度かかる場合があります。

春の花苗・種子の助成について

春季植え付け用の花苗・種子の助成を希望される団体は、次の内容をご確認のうえお申込みください。

■助成対象

よこはま緑の推進団体

■申込方法

『花苗等助成申込書』及び『花苗受取場所案内図』を郵送でご提出ください。

[提出先] 〒231-0021 横浜市中区日本大通 58 日本大通ビル 2 階
(公財) 横浜市緑の協会 緑化推進課

[申込締切] 令和7年2月7日(金)必着

■申込数量の上限

花苗・種子の合計40セットまで(プランター40ヶ相当)
今回から40セットに増えました(例:花苗40セットで200ポット)

■花の種類について

花苗等助成申込書に記載された種類、色以外の指定はできません。

■納品時期・方法

種 子	3月下旬頃に、郵便で送付します。
花 苗	6月1日から30日までに、生産農家が花苗受取場所に配達します。 <u>配達時間の指定はできません。</u>

※市内花き産業の振興を図ることを目的に市内産花苗を活用します。生育状況により配達時期が前後しますのでご了承ください。

■助成金額

種子は無償で配付します。

花苗は、購入金額(消費税込み)の1/2相当を当協会が助成します。

■支払方法

3月下旬頃に「花苗等助成決定通知書」と専用の払込取扱票(ゆうちょ銀行)を送付します。令和7年4月25日(金)までにお振込みをお願いします(振込手数料はご負担ください)。

公益財団法人横浜市緑の協会
緑化推進課

担当: 郡司、山田、加藤

TEL: 045-228-9470 / FAX: 045-641-0821

公益財団法人 横浜市緑の協会
理事長 橋本 健

団体コード	
団体名	
【連絡者】	
氏名	
住所	
TEL	
FAX	

花苗等助成申込書

花やぐまち助成事業（令和7年度 春季）について、下記の通り申込みます。

種子（無料）		球根（有料） ※春季はありません		花苗（有料） （1セット：5ポット入）	
コスモス	袋	/		ペゴニア	セット
				※団体負担金額目安 360 円	
ヒマワリ	袋			マリーゴールド	セット
				※団体負担金額目安 310 円	
クリサンセマム	袋			ポーチュラカ	セット
		※団体負担金額目安 360 円			
アスター	袋	ペチュニア	セット		
		※団体負担金額目安 360 円			
百日草	袋	/			
種子 合計	① 袋	球根 合計	② 袋	花苗 合計	③ セット
合計数 (①+③)					
※上限 40 を超えることはできません。					

確認事項	確認欄 (○を付けてください)
※下記事項の確認ができない場合、申込みを受付けません。	
植え付けを行う活動場所について、土地所有者等の承諾を得ている。	
送付する払込票で、指定の期日までに代金を支払うこと。 (著しく遅延が生じた場合は、以降の申込みを受付けません。)	
助成を受けた年度の3月までに報告書を提出すること。	
助成を受けた花苗等は、適切に維持管理を行うこと。	
金額は目安です。生育状況等により前後しますのでご了承ください。	
花苗受取場所案内図を添付してください。 <u>配達時間の指定はできません。</u>	
申込みの取り消し、変更はできません。	

花苗受取場所案内図

団体コード		
団体名		
受取人（当日対応できる方）		
氏名		電話： 携帯電話：
受取人に連絡がつかない場合		
代理人氏名		電話： 携帯電話：
花苗受取場所		
名称		
住所	〒 区	
<p>【案内図】</p> <p>※主要道路からの道順(目安になる建物・交差点名等)を詳しく記載してください。 前回と同じ場所でも配達農家に変更になる場合があります。<u>必ず記載してください。</u></p>		

※「花苗等助成申込書」に添付して提出してください。(種子のみ注文の場合は不要)

※写しを配達農家に提供します。

※受取人は変更できません。

令和7年度園芸用資材引換券配付要領

1 目的

公益財団法人横浜市緑の協会（以下「協会」という。）が花やぐまち助成事業実施要綱に基づき、よこはま緑の推進団体（以下「推進団体」という。）の自主的な緑化活動を支援することを目的とする。

2 対象

令和6年12月15日時点で登録している推進団体

3 内容

- (1) 配付 園芸用資材引換券
- (2) 額面 3,000円/1枚
- (3) 利用期間 令和7年7月1日（火）～9月30日（火）
- (4) 配付枚数 1団体につき1枚

4 引換可能なもの

- (1) 薬剤、肥料
- (2) 土、土壌改良剤
- (3) その他（はさみ、移植ごて、防草シート等）

※別紙「花やぐまち助成事業 園芸用資材引換券で購入できるものについて」を参照

5 申込方法

推進団体は、園芸用資材引換券申込書（第2号様式）を提出することとする。

6 決定通知

協会は、園芸用資材引換券配付決定通知書（第4号様式）により推進団体に通知する。

7 報告書の提出

推進団体は、利用日から起算して1週間以内に、園芸用資材引換券利用報告書（第5号様式）を提出する。未使用の園芸用資材引換券は、第5号様式に貼付けて返却する。

※期限までに報告書の提出がない場合は引換券の利用は無効とし、利用金額を店舗へ直接支払うこととする。

※報告書の提出がない場合は、次年度以降の申込みはできないものとする。

8 取扱店舗

指定の農業協同組合支所・支店、園芸販売センター等（取扱店舗一覧配付）

9 その他

- (1) 園芸用資材引換券は、額面の金額を超える買い物で利用できるものとし、超過分は推進団体が負担すること。
- (2) 過去に報告書を提出しなかった推進団体の申請は受け付けられないものとする。
- (3) 個人利用のもの（帽子や靴等）や花壇管理・維持に直接関係のないもの（腰掛や虫除けスプレー等）の購入が確認された場合、次年度以降の申請は受け付けられないものとする。

園芸用資材引換券申込みの手引き

【申込方法】

園芸用資材引換券の配付を希望する推進団体は、「園芸用資材引換券申込書（第2号様式）」（水色の用紙）を（公財）横浜市緑の協会へ提出してください。

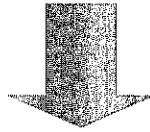
【申込締切】

令和7年2月7日（金）

【提出方法】

郵送でご提出ください。

送付先 〒231-0021 横浜市中区日本大通 58 日本大通ビル 2階
（公財）横浜市緑の協会 緑化推進課



【園芸用資材引換券の配付】

（公財）横浜市緑の協会は「令和7年度園芸用資材引換券配布決定通知書（第4号様式）」とともに園芸用資材引換券を送付します。（令和7年6月末頃）

※過去に園芸用資材引換券の配付を受けたにもかかわらず、その報告を行っていない団体の申込みは受け付けません。

【報告書の提出】

利用日から起算して1週間以内に、「園芸用資材引換券利用報告書（第5号様式）」を提出してください（用紙は、園芸用資材引換券と同送）。

期限までに報告書の提出がない場合は、園芸用資材引換券の利用が無効となります。利用金額を店舗へ直接支払うこととなりますのでご注意ください。

※報告書の提出がない場合は、次年度以降の申込みを受け付けません。

公益財団法人横浜市緑の協会

緑化推進課

担当：郡司、山田、加藤

TEL：045-228-9470

FAX：045-641-0821

年 月 日

公益財団法人 横浜市緑の協会
理事長 橋本 健

園芸用資材引換券申込書

令和7年度園芸用資材引換券を申込みます。

団体コード	
団体名	
連絡者氏名	
連絡者住所	
連絡者電話	

※令和6年度「園芸用資材引換券利用報告書」が未提出の団体は、お申込みいただくことができません。

【申込締切】 令和7年2月7日（金） 必着

※締切日以降の提出は受け付けません。

よこはま緑の推進団体 各位

令和7年度よこはま緑の推進団体優秀活動表彰
エントリー団体募集のお知らせ

日頃から地域の緑化活動にご尽力いただきありがとうございます。

さて、よこはま緑の推進団体連絡協議会と公益財団法人横浜市緑の協会は、日頃から活躍いただいているよこはま緑の推進団体の中から、特に顕著な成果をあげた団体を優秀活動として表彰し、推進団体の緑化活動を奨励しています。また、最優秀活動賞を受賞した団体は、横浜市を通じて、国土交通省「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰へ推薦します。

つきましては、自薦他薦を問わず相応しい団体のエントリー、または推薦をお願いします。

応募資格
よこはま緑の推進団体に所属し、花壇やプランター等の管理運営に継続的かつ積極的に取り組み、多くの市民の目を楽しませている団体、また地域と連携して活動している団体で、以下の項目をすべて満たす団体。 (1) 5年以上継続的に活動している (2) 月1回以上活動している (3) 公園愛護会、樹林地愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーターを除く (4) 過去に最優秀活動賞を受賞していない団体
各賞（副賞）
最優秀活動賞（ギフト券 30,000 円相当） 1 団体 優秀活動賞（ギフト券 10,000 円相当） 1～2 団体
応募方法
① エントリーシートを請求 ② エントリーシートを郵送、FAXまたはメールで提出 ③ 写真のデジタルデータはメールまたはCD-R等を郵送
申込締切
令和7年6月27日（金）消印有効
エントリーシート請求・提出先
よこはま緑の推進団体連絡協議会事務局 〒231-0021 横浜市中区日本大通 58 日本大通ビル 2 階 （公財）横浜市緑の協会緑化推進課 担当：郡司、加藤 メールアドレス: ryokka@hama-midorinokyokai.or.jp
審査・結果発表
有識者による審査会にて決定し、応募団体に連絡します。 なお、ホームページ等広報媒体に掲載します。

（問合せ先）よこはま緑の推進団体連絡協議会事務局 TEL: 045-228-9470